

新たな組織で、法人会

~令和5年度

去る3月15日(水)、午後2時より、ニューサ ンピア栃木において、第3回理事会を開催、令和5 年度事業計画・収支予算が決定しましたので、よろ しくお願いいたします。

なお、令和5年度事業計画、予算の概要は、次の とおりです。

【基本方針】

新型コロナウイルス感染症の影響が収まりつつあ る中、エネルギーや原材料を中心とした急激な物価 上昇により、中小企業を取り巻く環境は非常に厳し い状況にあります。

当法人会としては、税のオピニオンリーダーとし て、「税制改正に関する提言活動」や「税に関する 説明会」開催や次世代への税知識の理解普及、をは じめ、地域と企業が活性化を目指して、会員の皆様 とともに事業の推進に取り組んでまいります。

【令和5年度の重点事業】

1. 税制改正提言活動(公益事業1)

税制面では、防衛費の増額や少子化対策のための 財源確保、医療・介護の給付費急増が見込まれ、財 政再建と持続可能な社会保障制度の構築が大きな課 題となっています。

法人会としては、中小企業の活性化に資する税 制や、将来を展望した建設的な提言活動に努めてま す。

【具体的項目】

- ①税制改正に関するアンケート調査
- ②国・県・市に対する提言活動

2. 納税意識の高揚と税知識の啓発、普及活動の実 施(公益事業1)

税に関する説明会や税務研修会、また、次世代に 向けた税知識の啓蒙や普及を行うため、関係機関と 連携した事業を展開いたします。

【具体的項目】

- ①新設法人説明会、決算説明会、年末調整説明 会
- ②税務研修会、法人会セミナー
- ③広報誌やホームページによる税情報の発信
- ④租税教室への講師派遣、第12回税に関する絵 はがきコンクール、第7回税金クイズ、
- ⑤インボイス制度申請や、e-Tax等納税の電子 化推進

3. 企業活動支援の実施(公益事業2)

企業活動支援事業として、地域企業に役立つ各種 研修を実施します。

【具体的項目】

- ①ビジネスマナーセミナー、接客講習会、等人 材育成セミナー
- ②経営セミナー、経済講演会、経営課題対策セ ミナー
- ③事業承継セミナー、健康経営セミナー
- ④インターネット・セミナー
- ⑤税務相談会、社会保険等実務研修会

4. 地域社会貢献活動の実施(公益事業 3)

社会貢献事業推進による地域活性化の支援

【具体的項目】

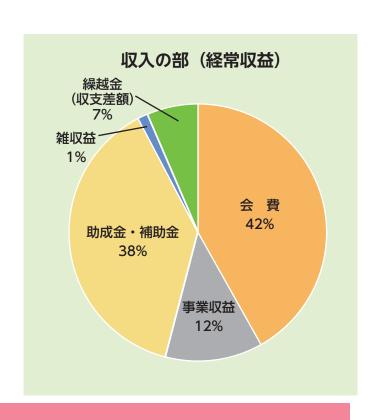
- ①花いっぱい運動、花でおもてなし事業、クリ ーンキャンペーン
- ②地域イベント支援事業
- ③文化講演会(公開講演会)

5. 会員増強運動の実施(共益事業)

会員増強活動の推進による組織の充実・強化

【具体的項目】

- ①会員增強運動(会員增強月間:10月~3月)
- ②女性部会、青年部会運営強化



の活性化を目指します!

計画・予算の概要~

6. 委員会活動の充実

委員会合同開催による、委員会相互の意見交換や 情報共有を図ります。

【具体的項目】

①総務、組織、税制、広報、研修、厚生委員会 の開催

7. 組織の再編とネットワーク化

これまでの組織運営を見直して、組織強化と活性化に努めます。

【具体的項目】

- ①支部組織活性化に向けた、「6支部制」への 移行
- ②クラウド型拠点間情報サービスを活用した本 会、支部間のネットワーク化の推進

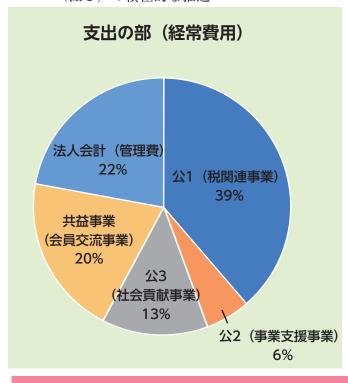
8. 女性部会・青年部会の活動の活性化

法人会活動の中心として、女性部会、青年部会活動を活発に実施します。

【具体的項目】

- ①〔女性部会〕絵はがきコンクール事業や社会 貢献活動の実施
- ② [青年部会] 令和6年度「法人会全国青年の 集い」福井大会において行う「租税教育プレ ゼンテーション」に向けた準備事業と「財政 健全化プロジェクト事業 |

(注1) の積極的な推進





(注1) 「財政健全化プロジェクト事業とは」

全法連青連協が主導する事業で、税の使途を検討する中で、安定的な国の歳入確保と社会保障給付費の抑制に向け、「企業の活力向上による税収の増加」と「適切な医療利用による医療費の適正化」の2つの観点から、アクションプランとして、「法人会版健康経営宣言書の提出」と、アクションプランの着実な実践、好事例の共有等に取り組んで行く事業です。

9. 会員交流事業の充実 (共益事業)

会員間の親睦と交流を図るため、異業種交流・会 員親睦事業を実施します。

【具体的項目】

- ①会員交流会、先進地視察事業、会員懇談会
- ②第11回会員親睦ゴルフ大会

10. 広報活動の充実(公益事業1)

法人会のイメージアップと知名度アップのための 広報活動を行います。

【具体的項目】

- ①広報誌「かぬまにっこう」の発行
- ② ホームページの刷新

11. 福利厚生制度の推進(共益事業)

会員向け福利厚生制度の充実のため、福利厚生制 度の普及推進を図ります。

【具体的項目】

①法人会独自の各種福利厚生制度の推進

12. 法人会の魅力アップ事業の開発

魅力ある新規事業の開拓に努めます。

13. 関係機関との連携協調

関係機関との連携協調を図ります。

法人会の提言活動が、国の税制改正となる!

令和4年度法人会が行った「税制改正提言活動」より、国の税制改正として実現した内容が、全法連において報告されましたので、お知らせします。

なお、「令和5年度税制改正のあらまし(速報版)」が全法連より届きましたので、本誌付録として折り込みました。併せて、 ご覧ください。

税制改正提言により実現となった改正点

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的 拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました(令和5年度税制改正大綱より)。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を 積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人 会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

[法人課税]

1. 法人税率の軽減措置

| 法 人 会 提 言 | 改正の概要 |
|-----------------------------|-----------------------------|
| ・中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべ | ・中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年 |
| きである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え | 延長されました。 |
| 置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも | |
| 1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年 | |
| 3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化 | |
| することが困難な場合は適用期限を延長する。 | |

2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

| - | ,一个显示与我们干别多色程仍且且1800美力与指围 | |
|---|-----------------------------|-----------------------------|
| | 法 人 会 提 言 | 改正の概要 |
| | ・中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したう | ・中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行わ |
| | え、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合 | れた上で、適用期限かが2年延長されました。 |
| | は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。 | |

3. 中小企業等の設備投資支援措置

| 法 人 会 提 言 | 改 正 の 概 要 |
|--|---|
| ・中小企業経営強化税制(中小企業等経営強化法)や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例(先端設備等導入制度)等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末(賦課期日)が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 | ・中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。 また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。 |

[消費税]

1. インボイス制度

| . 1 × 4. 1 × 199/2 | |
|-----------------------------|-----------------------------|
| 法 人 会 提 言 | 改正の概要 |
| ・インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者に混乱 | ・一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳 |
| が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担 | 簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減 |
| が軽減するような環境整備が必要である。 | 策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについ |
| | て交付義務を免除する措置が講じられました。 |

[その他]

1. 震災復興等

| 法 人 会 提 言 | 改正の概要 |
|--|--|
| ・被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り 離した、新たな控除制度の創設について検討すべきである。 | ・特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損失 の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外 的に3年から5年に延長されました。 |

2. 電子帳簿保存

| . 电丁帐符体件 | |
|-----------------------------------|--------------------------------|
| 法 人 会 提 言 | 改正の概要 |
| ・インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ | ・電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存制度について |
| 保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協 | は、システム対応を相当の理由により行うことが出来なか |
| 力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務 | った事業者については、従前行われていた出力書面の保存 |
| 化については、全ての事業者が対象となっており影響は大 | │ に加え、データのダウンロードの求めに応じることができ │ |
| きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大す | るようにしておけば、検索機能の確保の要件等を不要とし |
| る中小企業に対して特段の配慮が求められる。 | てそのデータの保存を可能とする、新たな猶予措置が講じ │ |
| | られました。また、検索機能の確保の要件について緩和措 |
| | 置が講じられました |

令和6年度税制改正に関するアンケート調査」にご協力ください。

お手数ですが、当法人会ホームページ上に「令和6年度税制改正に関するアンケート調査(全法連)」のバナーを設定しましたのでぜひ、アンケートに ご回答いただき、会員皆様の、税制に対するご意見をお聞かせください。アンケートは、4月20日(木)までとなっております。ご協力お願いいたします。

令和5年4月1日から、6支部体制に移行しました

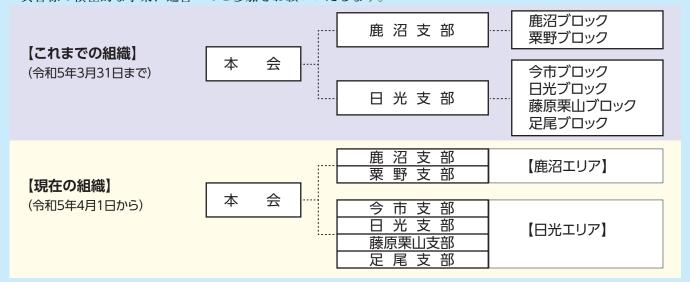
~(公社)鹿沼日光法人会の組織が変わりました~

当法人会は、これまで、本会と2支部(鹿沼支部、日光支部)の下に、6つのブロックが設置され、それぞれ事業を実施しておりました。

公益社団化から10年となり、組織運営の見直しを行ってまいりましたが、今年4月1日から、ブロックを支部 に格上げし、6支部制とすることになりました。(下表参照)

今後は、

- ①これまでも実質的にブロックによる運営となっており、実態に合わせた組織となる。
- ②組織の一元化により、事業及び事務の効率化が図れる。
- ③状況に応じて、隣接支部合同による事業実施を行う。
- 等が期待され、責任体制の明確化と支部運営の活性化が図れるものと思われます。
- 6支部制への移行に伴い、名称以外の変更は特にございませんので、今後とも、法人会運営に対しまして、会員皆様の積極的な事業、運営へのご参加をお願いいたします。



法人会活動報告書

令和4年度 第3回理事会開催報告

去る3月15日(水)、午後2時より、ニューサンピア栃木において、第3回理事会を開催し、諸規則等の改正、令和5年度事業計画、予算内容について協議等を行い、上程された議案はすべて承認されました。

【議事】

第1号議案 令和5年度事業計画(案)承認について

令和5年度事業計画(案)について詳細な説明があり、審議の結果、 全会一致承認されました。

第2号議案 令和5年度収支予算(案)承認について

令和5年度収支予算(案)について詳細な説明があり、審議の結果、 全会一致承認されました。

第3号議案 職員就業規則の一部改正(案)について

第4号議案 育児・介護休業規程(案)の制定について

第3号議案・第4号議案は関連ある内容につき、一括審議となり、 詳細な説明の後、審議の結果、全会一致承認されました。

第5号議案 職員給与規程の一部改正(案)について

本件につきましては、審議の結果、全会一致承認されました。

第6号議案 入会事業所報告について

令和4年10月1日から令和5年3月6日までの入会事業所16件の報告を行い、全会一致承認されました。

【報告事項】

- (1)令和4年度会員増強運動の実施状況について
- (2)税制改正提言活動状況と令和6年度提言活動について
- (3)令和6年度税制改正に関するアンケートの実施について
- (4)今後のスケジュールについて

(5)その他

令和4年度 役員・委員懇談会を開催

去る2月8日(水)午前11時より、 (株)福田屋百貨店鹿沼店コンベンションホールにおいて、35名が参加して、 役員・委員懇談会を開催いたしました。

今回は、当法人会の主要事業の 進捗状況についての報告と今後の 運営についての協議を行うことを目 的に開催されました。

特に、最重要課題となっている、会員組織率の向上と、会員の福利厚生制度推進をいかに進めて行くかについて、今後の取り組みの強化策について話し合いました。



令和5年5月送付分(令和5年4月決算分)から 法人税等及び消費税等の「申告書等用紙」※ の送付を取りやめます

国税庁の取組

- 国税庁では、令和5年5月送付分(令和5年4月決算分)からは、社会全体の効率化と行政コスト抑制の観点を踏まえ、「申告書等用紙」の送付に代えて、確定申告書提出期限や提出部数、中間申告分の法人税額などを記載した「申告のお知らせ」を送付します。(法人税予定申告書及び消費税中間申告書については、従来のとおり送付します。)
- (※) 「申告書等用紙」とは、法人税等確定申告書については、各種別表、勘定科目内訳明細書、法人事業概況説明書(調査課所管法人にあっては会社事業概況書)及び適用額明細書をいい、消費税等確定申告書については、申告書、付表及び消費税の還付申告に関する明細書をいいます。
- 「申告書等用紙」につきましては、最寄りの税務署にお問い合わせいただいた場合であっても、送付の対応は致しかねますので、確定申告書の提出に際しては、インターネットを利用して申告を行うことができるe-Taxをご利用いただきますようお願いします。
- 書面の「申告書等用紙」が必要な場合は、国税庁ホームページに各種様式 を掲載していますので、そちらを出力してご利用いただきますようお願いし ます。

《掲載先》「国税庁ホームページ」→「税の情報・手続・用紙」→「申告手続・用紙」→「申告・申請・ 届出等、用紙(手続の案内・様式)」→「確定申告等情報」→「法人税」又は「消費税・地方 消費税」

○ 皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

<e-Taxの利用について>

e-Taxは、オフィス、税理士事務所からインターネットを利用して、法人税や消費税等の申告・納付ができます。

なお、税理士等が納税者の依頼を受けてe-Taxにより申告書等を送信する場合には、納税者本人の電子署名の付与及び電子証明書の添付は必要ありません。e-Taxをぜひご利用ください。

詳しい情報は、e-Taxホームページ (https://www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。





法人番号7000012050002

ホームページはこちら



インボイス制度説明会のご案内

今まで消費税の申告をしたことがないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス 制度に関する説明会を開催します。

開催日

令和5年 4月27日(木)

4月13日(木)

5月16日(火)

5月30日(火)

6月14日(水)

6月27日(火)

令和5年

令和5年

令和5年

令和5年

令和5年

【説明会の主な内容】

消費税の基本的な仕組み インボイス制度の基本的な事項

【説明会の日程】

【開催場所】

鹿沼税務署2階会議室

所在地:

鹿沼市東末広町1934番地の24

【注意点】

- ・新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あら かじめご了承ください。
- ・駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関によりご来場ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコール センターで受け付けております。

【専用ダイヤル】0120-205-553(無料) 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除<)



インボイス制度に関する情報は、 国税庁ホームページの「インボ イス制度特設サイト」をご覧く ださい。

事前予約連絡先

法人課税第一部門

0289-64-2193

参加無料



事前登録制/先着順

開催時間・連絡先

14:00~15:00 (定員20名)

*開催日前日までに連絡願います

令和5年10月から適格請求書保存制度(インボイス制度)が導入されます。 制度導入に向けて検討していただく事項は次のとおりです!

- 〇売上先からインボイスの交付を求められるか、検討・確認してみましょう
 - □ 課税事業者である売上先は、仕入税額控除のため、あなたが交付するインボイスが必要です。
- ○登録を受けた場合と受けなかった場合について、考えてみましょう
 - □ 登録を受けた場合は、インボイスを交付できますが、課税事業者として消費税の申告が必要です。
 - □ 登録を受けない場合は、インボイスを交付できませんが、課税事業者となる必要はありません。 なお、売上先は、経過措置期間は仕入税額の一部が控除できます。(経過措置終了後は控除できません)

インボイス発行事業者の登録を受ける場合は、登録申請書の提出が必要です!

決算説明会、 インボイス制度説明会を開催

| 開催日 | 開催時間 | 場所 |
|-------|---------------------|----------|
| [3 | ・ ・ 学説明会、インボイ | 「ス制度説明会】 |
| 1月13日 | 13:30~15:30 | 鹿沼商工会議所 |
| 1月16日 | 13.30~15.30 | 日光商工会議所 |

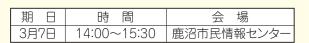
講師に、鹿沼税務署より担当官をお招きして、決算 法人を対象とした「決算説明会」及び「インボイス制 度説明会」を開催しました。

説明会には、法人会が作成した「わかりやすい会社 の決算・申告の実務しをはじめ、税務署よりたくさん

の資料を 提供いた だき、開 催いたし ました。



新設法人説明会を開催



新たに法人を設立された企業を対象に、法人税、源 泉所得税及び消費税等についての説明会を開催しまし た。資料として「新設法人のための会社の税金ガイド ブック」や、税務署より資料を提供いただき、鹿沼税 務署担当官より、詳細な説明が行われました。



誌上講演会

スマホ、PC・・・うつむく姿勢が危ない

産業カウンセラー 柏木勇一

◆テレワーク、ひとり自宅での PC作業で首痛に

建築会社の設計士として働く30代のMさんは、大卒後入社して一級建築士の資格も取得、中堅社員として会社の成長にも貢献してきた。コロナ禍でテレワークの日々。現場作業員や営業職は出勤していたが、PCによる設計業務は在宅でも十分可能だった。むしろ、作業に集中できる利点があった。自宅から駅までの徒歩や電車での往復時間がない分、作業できる時間も多くなった。そんな日々が続いて1年半。首の痛み、頭痛、手のしびれを感じるようになり、近くの整形外科医院へ。頚椎(けいつい)椎間板ヘルニアの疑いと、手術が必要になる可能性があることも指摘された。驚いたMさんは会社の健康管理室に相談、産業医(内科医)から理学療法士を紹介された。戸惑いもあったが、結果的にはいい展開になった。

◆それは現代病のひとつ、 理学療法士の原因説明に納得

理学療法士はまず、最近特に首から肩にかけての痛みを示す「頸部(けいぶ)痛」の発生が増加していること、その原因の多くは、PC作業とスマホの普及と説明。Mさんは自宅で長時間うつむく姿勢で作業していることから、常に首に負担がかかっていたことを指摘した。椎間板がつぶれやすくなっていること、椎間板にある髄核という物質が飛び出して痛みやしびれにつながっていることなどから、「一種の現代病」と丁寧に語り、Mさんも納得した。さらに療法士は、成人の頭の重さんも納得した。さらに療法士は、成人の頭の重さんも納得した。さらに療法士は、成人の頭の重さんも納得した。さらに療法士は、成人の頭の重さんも納得した。さらに療法士は、成人の頭の重さんも納得した。さらに療法士は、成人の頭の重さんも納得した。さらに療法士は、成人の頭の重さんもが正ろの筋肉はこの重さを支えるために活動し、15度うつむ

くだけで頭を支えるために生じる負担は12kg 前後まで増加すること、何も手を打たないと筋肉 は疲労し、痛みや肩こり、しびれやめまいなどの 不調が日常化する恐れがあることも語ってくれ た。

◆背筋を伸ばし画面との距離も意識、 やっぱり休憩が大切

頸部痛を防ぐにはどうすればいいか。Mさんの場合は、PCの使用時間をできるだけ短くすること。うつむく姿勢を改め、目線の高さで作業するという、とりあえずの結論が出た。Mさんは療法士の説明を受けて、出社の場合は当然歩くし、職場では同僚との会話でPCから離れ、休憩や昼食時間は会話も欠かさなかったこと、つまり一日中デスクワークの在宅ではそういう余裕の時間がなかったことに気づいた。そこから、在宅でも部屋から離れて散歩や太陽の光を浴びることを心がけ、作業中は猫背にならないよう足をフロアにつけ、背筋を伸ばして画面との距離も意識するようになった。

スマホを手放せない時代になり、頸部痛は「スマホ首」とも呼ばれて、現代病のひとつとして問題視されている。実は、PCやスマホだけではなく、料理をする際もうつむいてしまう人が多く、これも要注意。手術が必要になる病気になる前に、PCに向かう普段の姿勢はどうなっているか、コロナ禍で働き方が変わった現代人にはぜひ知ってほしい。スマホでのゲームやアプリ検索も日常化している時代。スマホと目線の高さは大丈夫ですか。

【筆者紹介】 柏木 勇一 (かしわぎ・ゆういち)

大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。 産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。



イベント情報(4月中旬~



【お願い】

*下記の内容は、実施予定となっており、主催団体等の都合等により変更もございますので、ご注意ください。

鹿沼支部(☎0289-65-1111)

第43回鹿沼さつきマラソン大会

まちの駅 新・鹿沼宿 「開会セレモニー会場、スタート地点」 鹿沼市御殿山公園野球場[ゴール地点、表彰会場]

5月14日(日) < 雨天決行 >

爽やかな初夏の風の中、鹿沼市街地から河川沿い、田園風景を 走るコースが魅力です。

沿道には、ユネスコ無形文化遺産に登録された 今宮神社祭の 屋台行事 鹿沼秋まつりにも繰出す彫刻屋台やお囃子の応援 もあります。

第52回鹿沼さつき祭り

(於)鹿沼市花木センター他

5月下旬 ~ 6月上旬

全国各地の愛好家が丹精をこめて育てた「さつき」を約300点 展示する「大展示会」をはじめ、数1万5千本のさつきの展示 販売や特産品の販売もあり、全国最大級の「さつき」のイベント

鹿沼木工団地青空市

(於)鹿沼木工団地内 多目的広場

6月3日(土)~4日(日)

バラエティー豊かなお店が数多く出店するマルシェが開催され、 2日間限りの特別ご奉仕品(家具・インテリア・神棚・仏壇・木製品・ 家庭用雑貨等々)もご用意しています。

粟野支部(☎0289-85-2281)

あわの城山つつじまつり

(於)あわの城山公園

4月16日(日)~23日(日)

粟野城址を約2万本ものつつじが紅く彩ります。スカイローラー は家族連れにも人気です。



日光支部(☎0288-50-1171)

弥牛祭

(於)日光市街、二荒山神社他

4月13日(木)~17日(月)

「ごた祭り」とも呼ばれ、古いしきたりを重んじ、格式通り万事 を進めるお祭りです。

※宵まつり(開催予定)16日14時10分~

セレモニー、西・東全町家体パレード、登橋神事、手打ち式を行 います。

藤原栗山支部(☎0288-70-1171)

龍王祭

(於)鬼怒川温泉、川治温泉

7月28日(金)~29日(土)

龍王峡·五龍王神社で日光東照宮の神職による神事が執り行 われると、夜は温泉街で盛大に祭が開催されます。

万燈神輿や女樽神輿が渡御される他、郷土芸能ステージ、 出店、打上花火も予定されています。

足尾支部(☎0288-93-2267)

第27回「春の植樹デー」

(於)銅親水公園

4月22日(土)・23日(日)、5月27日(土)・28日(日)

9時30分~雨天決行

旧足尾銅山の煙害で荒れた山に緑を戻す「第27回春の植樹 デー」が、日光市足尾町松木地区の渓谷で行われます。生態 系の回復に挑む多くの市民たちの活動にあなたも参加しま せんか。

足尾町納涼祭

(於)日光市足尾行政センター前駐車場

8月13日(日)

18時30分~21時30分〔予定〕

鉱山労働を歌とおどりにした「直利音頭」に合わせて踊る盆 踊り。参加者も見る者も楽しめる仮装大会は恒例イベントで 人気を博しています。

誰もがその熱気に酔いしれる、盛大な夜祭りです。

鹿沼日光法人会からのご案内

第12回通常総会開催のご案内

(公社) 鹿沼日光法人会の通常総会を、 下記の日程で開催いたします。

開催については、改めて、往復ハガキ にてご案内いたしますので、ご出席いた だきますよう、ご案内申し上げます。

【(公社)鹿沼日光法人会 第12回通常総会】

開催日時:令和5年6月16日(金)

午後3時開催

・開催場所:ニューサンピア栃木

龍飛の間

*議事等の詳細は、追ってご連絡いたします。

法人内容の変更について

会員の皆様、法人内容に変更があっ た場合は、下記の「法人内容変更届」を 使って、変更内容をご連絡ください。

新 **今 員** 紹 介 (今和4年10月1日~令和5年3月6日)

| 事業所名 | 業種 | 住 所 | | |
|--------------------|---------------|-------------------|--|--|
| 鹿沼 | 3ブロック (鹿沼支部) | | | |
| (株)トーハン工芸 | 塗装業 | 鹿沼市茂呂812-27 | | |
| 稲川建設(有) | 園芸用土販売業 | 鹿沼市茂呂1976-1 | | |
| (株)オールメンテナンスサービス | 清掃業 | 鹿沼市上野町110-1 | | |
| SOMA DENTAL CLINIC | 歯科医師 | 鹿沼市日吉町586-13 | | |
| (株)RアンドR | スポーツマネージメント業 | 鹿沼市樅山町338-3 | | |
| 今市ブロック(今市支部) | | | | |
| (株)アーキテクト・クアラン | 建設業 | 日光市土沢1538-7 | | |
| (株)伊藤継 | 製造業 | 日光市木和田島1564-178 | | |
| (株)カタヤマ | 石油製品販売業 | 日光市今市1200-31 | | |
| (株)小池企画 | 不動産賃貸業 | 日光市並木町3-3 福田ビル2FA | | |
| (有)斎藤建材店 | 新建材·銘木·什器卸販売業 | 日光市板橋3287-1 | | |

(注)掲載させていただきました上記企業は、掲載をご了解いただいた企業となります。 ご加入ありがとうございました

令和5年度会費の納入のお願い~口座振替日:6月26日(月)~

当法人会会費の口座振替を6月26日(月)に行います。各支部事務局より、会費口座振替の案内がまいりますので、 よろしくお願いします。 【公益社団法人 鹿沼日光法人会 会費額基準表】

また、口座振替でない場合 には、納入書を郵送いたしま すので、お近くの金融機関で 納入ください。

また。当法人会の会費額 は、右表のとおりとなっており ますので、資本金額の変更 等により会費額が変更となり ますので、ご確認ください。

今目種別

| 正 会 員 | 四八正为 | | _ ' | | 1230 | / J ID((III) |
|------------------------|------|----------------------|--------|-----------------------------------|-------------------------------|-------------------------|
| 3,000万円 旭 10,300 1,373 | | 500万円 超 1,000万円 超 | ~ ~ | 500万円以下 1,000万円以下 3,000万円以下 | 5,5 0 0 6,5 0 0 8,5 0 0 | 4 5 8 5 4 1 7 0 8 |

(注)「月額」を使用する場合…年度途中で加入された会員の加入初年度の会費額は、入会(入会承認日)の属する月の翌月から 年度末までの月数分が、初年度会費額となります。

1)

人内容変更届

(公社) 鹿沼日光法人会 (FAX0289-63-0977) 御中

会社内容に、下記のとおり変更がありましたので、お届けいたします。

| 「亦再のおる注】介業】 | 法 |
|-------------|---|
| | |

【変更のある法人企業】

法人名 所在地

変更した日 年 月 H

| フリガナ | | フリガナ | |
|------------------|---------|-------|----|
| 法人名 | | 代表者名 | |
| | | 電 話 | |
| 所 在 地 | 〒 − | F A X | |
| // IL / E | | 資本金 | 万円 |
| 業種 | 決 算 期 月 | その他 | |

会員紹介

有限会社高見林業

【所属支部】 粟 野 支 部

代表者 齋 藤 正

所在地 鹿沼市上粕尾870-2

0289 - 82 - 3007

info01@takami-rin.jp

http://www.takami-rin.jp/

当社は主に鹿沼市内にて山林の植え付けや 伐採などの受託施業及び作業道の開設等を行 っております。「自彊不息」の経営理念のも と、自社の社会的使命を認識し、事業を通じ て持続可能な山林づくりを行っております。





7つの間違い探し

※上の絵と下の絵には相違点が7か所あります。 見つかりますかな?



有限会社管沼林業

【所属支部】 足尾支部

代表者 代表取締役 菅沼 清

所在地 栃木県日光市足尾町1988

0288 - 93 - 2751

FAX 0288 - 93 - 4588

suganuma-ringyou@eagle.ocn.ne.jp メール

弊社は「土木一式工事、とび土工、林業を 中心に主に法面工事、林道整備、山林の維持

管理、草刈り、伐 採・植え付け・除 草工及び有害鳥獣 の防護柵の整備を 行っております。



【作者紹介】神谷一郎(かみや・いちろう) 専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。 現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画 挿絵等で活躍中。



*閻違い個所がわかったら、ご応募ください。 全問正解者の中から抽選で3名様に「法人会オリジナルクオカード(1,000円分) を進呈いたします。当選者の発表は、クオカードの発送をもってかえさせていただきます。

ハガキに、「7つの間違い探しの答え」と記入し、ご応募いただく方の「郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号」と「答え (間違い個所をわかりやすく)」を記入して、下記まで、ご郵送ください。

【送付先】〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2 (公社)鹿沼日光法人会事務局宛応募締切:令和5年4月28日(金)

前回(第38号)間違い探し 『鳴神』の答え

①雷光(左上) ②鳴神上人の目線(左上) ③鳴神上人のアゴの隈(左上)

④紙垂(左中) ⑤鳴神上人の「炎柄」(中央)

⑥雲の絶間姫の袖の「雲の柄」(右中) ⑦笹(左下)

法人会がん保険制度 ★ 公益財団法人 全国法人会総連合 法人会会員企業にお勤めの方は、

おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

がん保険にできることを、

もっと。







幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな がんの悩みの解決をサポートするがん保険



幅広い保障で経済的負担をサポートします。

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障でしっかり備えることができます。 また、公的医療保険制度の対象とならない新しい治療なども保障し、 がん治療の選択肢が広がるようサポートします。



付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*)>

2023年1月23日 サービス提供開始予定

フラックのよりそうがん相談サポ・

さまざまな悩みの解決をサポートします。

サービスをご案内し、お困りごとや疑問の緩和・解消をサポートします。

よりそうがん相談サポーターは、がん患者様のご相談サポートの経験がある 看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチームです。 お一人おひとりに合わせて信頼できる情報や安心して利用いただける



(*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare株式会社の提携先が提供するサービスで あり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページhttps://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html をご確認ください。

◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

「生きる」を創る。

お気軽にどうぞ!

資料請求は

アフラック 法人会





宇都宮支社 〒321-0964 栃木県宇都宮市駅前通り1-3-1 KDX宇都宮ビル7F

法人会用フリーダイヤル 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

ツツジの花言葉は「節度」「慎み」また、赤いツツジは「恋の喜び」、

白いツツジは「初恋」といった花言葉もあるとか。 桜が終わり、ツツジの赤い花が満開になると、春本番のさわやかな シーズンが、私達をどこかへと誘ってくれます。

■発行所

公益社団法人 鹿沼日光法人会 〒322-0074 鹿沼市日吉町718-2 TEL0289-65-1201 FAX0289-63-0977

■発行人 会 長/片柳 伸一 編集人/広報委員会



鹿沼日光法人会 〇、糯

